

2023年1月

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について

東京ガスケミカル株式会社（代表取締役社長 玄間 隆之）は、経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下「本事業」）」^{※1}に、2022年12月28日、都市ガスについて採択されました。

本事業は、国が指定する値引き単価^{※2}により、お客さまの使用量に応じた都市ガス料金の値引きを行った事業者に対して、その値引き原資を国が支援するものです。

本事業による値引きの概要

対象となるお客さま	東京ガスケミカルと契約を締結し、LNGを購入されているお客さま ^{※3} （販売店との契約（卸販売）は対象外となり、当社が直接最終需要家へ供給している分のみが対象となります。）
値引き単価	36,466 円 /t（ローリーによる LNG 供給）
適用開始期間	2023 年 1 月 使用分

なお、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや当社へのご連絡は不要です。値引き対象となるお客さまには個別にご案内いたします。

※1：本事業の概要は経済産業省ホームページでご確認ください。

<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>

※2：値引き単価は消費税込みの金額です。

※3：年間契約量が 8,226 t 以上のお客さま、発電事業を営むお客さま（売電分）は対象外となります。